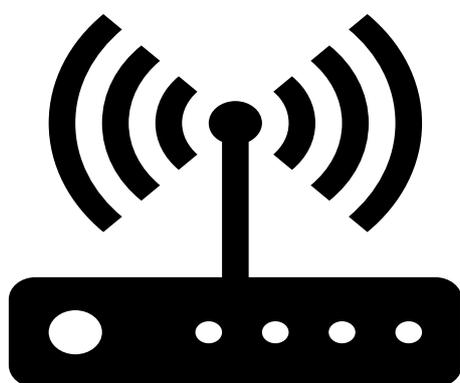


自主防災マニュアル



川間台自主防災会

(川間台自治会)

令和六年度

目次

I まえがき

II 防災骨子

III 防災規約

IV 本年度の防災訓練等計画(自主防災会組織構成)

V 大地震発生時の行動

- (1) 会長/副会長の行動
- (2) 防災委員の行動
- (3) 防災班長の行動
- (4) その他の会員(防災担当)の行動
- (5) 支援者/要支援者の行動

VI 津波・風水害・土砂災害・大雪・火山噴火発生時の対応

VII 各種資料

- (1) 防災資機材・備蓄品管理表
- (2) 避難場所一覧表
- (3) 会長/副会長/班長一覧表
- (4) 要支援者への対応
- (5) 緊急連絡先一覧表
- (6) 安否確認表
- (7) 消火器設置一覧表
- (8) 災害(地震)発生時の一般的注意事項
- (9) 常備品チェックリスト

I まえがき

川間台自主防災会は、発足後、10年近くになります。この間、毎年、防災訓練の実施を行うとともに、令和2年度には、被災時、最も重要な生活用水を確保する為、尾崎端公園の井戸を復興させ、生活用水供給設備を設置させて頂きました。

また、令和3年度は、防災本部の充実を図る為、発電機・照明・テント(腹巻)等を手配するとともに、避難所で最も重要と思われる簡易トイレも購入しました。

しかしながら、自主防災会発足後、10年近くになり、役員さんも高齢化が進み、思うように動けない方も出ています。また、防災活動、特に、防災機材の使用方法・保守・点検等も、副会長2名に依存しているのが現状です。

防災は、自助・共助・公助が基本ですが、特に、地域防災を捉えた場合、共助による助け合いが最も重要と考えています。万一、大災害が発生した場合、役員さんの役割を決めていても、役員さんが被災者になることも考えられますので、みんなで協力して防災活動を行うことが大切と思います。

よって、今年度は、対策本部・生活用水設備の組立作業等を目的に、新たに防災委員を選出しました。また、その他の会員の方には防災担当になって頂き、全員で協力し、安否確認を含め、命を守る役割とさせて頂きました。

今後、本マニュアルを会員全員に周知徹底するとともに、適宜、防災訓練/防災機材の使用方法説明会等を行い、実効性のある防災活動にしたいと考えています。また、行政方針等の見直しがあれば、その都度、改訂させて頂きます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

自主防災会
会長 矢野 博

《重要》

大地震発生時の皆様の行動を、本マニュアル「V 大地震発生時の行動」で記載していますので、必ず、お読み下さい。

II 防災骨子

想定される災害は、地震・津波・風水害・土砂災害・大雪・火山噴火等ですが、自主防災会としては、地震(震度5強以上)を主体に、防災対策の推進を行います。

また、地震における対策は、被害が軽微な場合と、甚大な場合に区分し、対策をとります。

《軽微な場合と甚大な場合の防災対策》

軽微な場合とは、多くの家屋は問題無いが、一部の家屋で被害が発生し、被災者から自主防災会にサポートを依頼された場合を言います。対策として、状況を判断し、自主防災会でサポートします。

☞ 被害に遭われた方は、自主防災会(会長/副会長)へ連絡願います。

甚大な場合とは、多くの家屋で被害が発生している場合を言います。対策として、対策本部を設置し、対応します。

自治会立地を考慮した場合、水害も考慮すべきと考えていますが、水害が発生した場合、自主防災会単独での対応は困難と思われるので、行政とも情報交換し対応を行います。

ただ、水害については、野田市発行の「洪水ハザードマップ」、天気予報等で事前に対策が取れますので、自主避難とさせていただきます。班コミュニケーション等で、頑丈な建物に居住されている方に、万一の場合の避難場所としてお願いしておくことも、一つの考え方です。

また、これ以外の災害において、甚大な被害が発生した場合は、後対応となりますが、対策本部の立ち上げが必要と判断した場合は対応することにします。

要支援者に対しては、支援者を定め、原則、洪水のみに、要支援者を避難場所(シティーホテル川間)まで誘導することにしてはいますが、支援者が被災した場合は、誘導が出来なくなることがあります。

☞ 要支援者対応については、現在、野田市が方針を再検討していますので、方針が提起された時点で、要支援者/支援者の見直しを行う予定です。

PS: ※災害は、いつ発生するかわかりません。まさかここでは発生しないと思わず、万一に備え、必要な常備品は準備しておきましょう!(巻末のチェックシートを参考にして下さい)

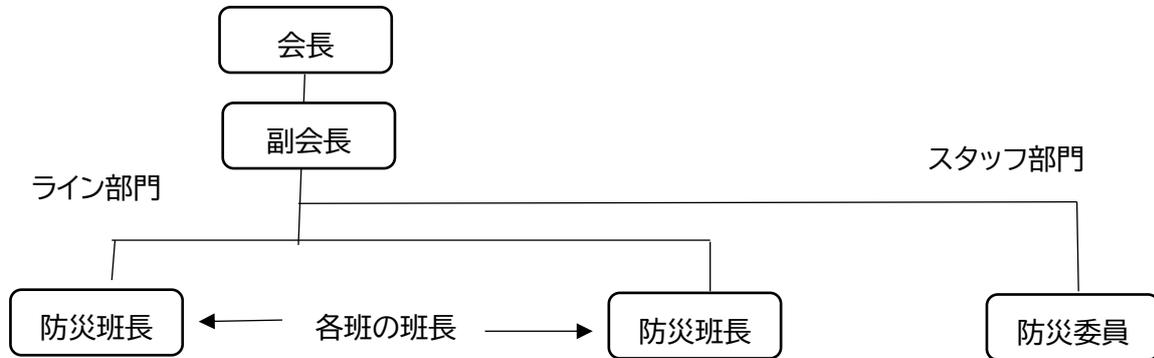
※川間台自主防災会では、生活に必要な水を生活用水設備(飲料水除く)で提供する予定です。トイレについては、簡易トイレを3台保有していますので、対策本部に設置します。但し、廃棄袋/凝固剤は、各自手配となっていますので、準備をお願いします。

Ⅲ 防災規約

別紙「自主防災会規約」による。

Ⅳ 本年度の防災訓練等の計画

(自主防災会組織構成)



(今年度の防災訓練等)

訓練名	訓練内容	実施予定
防災訓練	初期消火訓練 安否確認訓練 避難誘導訓練 被災者支援訓練	9月29日(日)
資機材等の点検	防災倉庫/自治会館倉庫の資機材点検	第一回:7月14日 9時集合(防災倉庫前) 第二回:8月18日予定
ながら防災訓練	テント設営	10月6日(日) 7時30分集合(自治会館前)
防災設備組立訓練	生活用水設備組立等	第一回:7月14日 9時集合(防災倉庫前) 第二回:8月18日予定
視聴覚教材教育	DVD/市の情報等	後日協議

防災訓練

各家庭内での自助の備えと訓練を行うとともに、下記集合訓練を行う。

第一部：自宅から一時避難所場所への避難と周囲の被害状況等の確認訓練を行う。

第二部：とんぼ公園で、初期消火訓練、防災資機材取扱訓練、防災倉庫内の非常用発電機の搬出要領確認および地下水供給場所までの搬送

第三部：地下水汲み上げポンプ等の説明、組み立て、操作方法の訓練を行う。

詳細については、別途、ご案内させていただきます。

資機材等の点検

防災倉庫および自治会館倉庫に保管されている資機材の点検を行う。

ながら防災訓練

ながら防災訓練とは、会員が多く集まる行事等に併せて行う防災訓練です。今年度は、秋祭り開催日に、防災対策用のテント設営を行います。

防災設備組立訓練

生活用水設備稼働の為の組立等の習得訓練を行う。

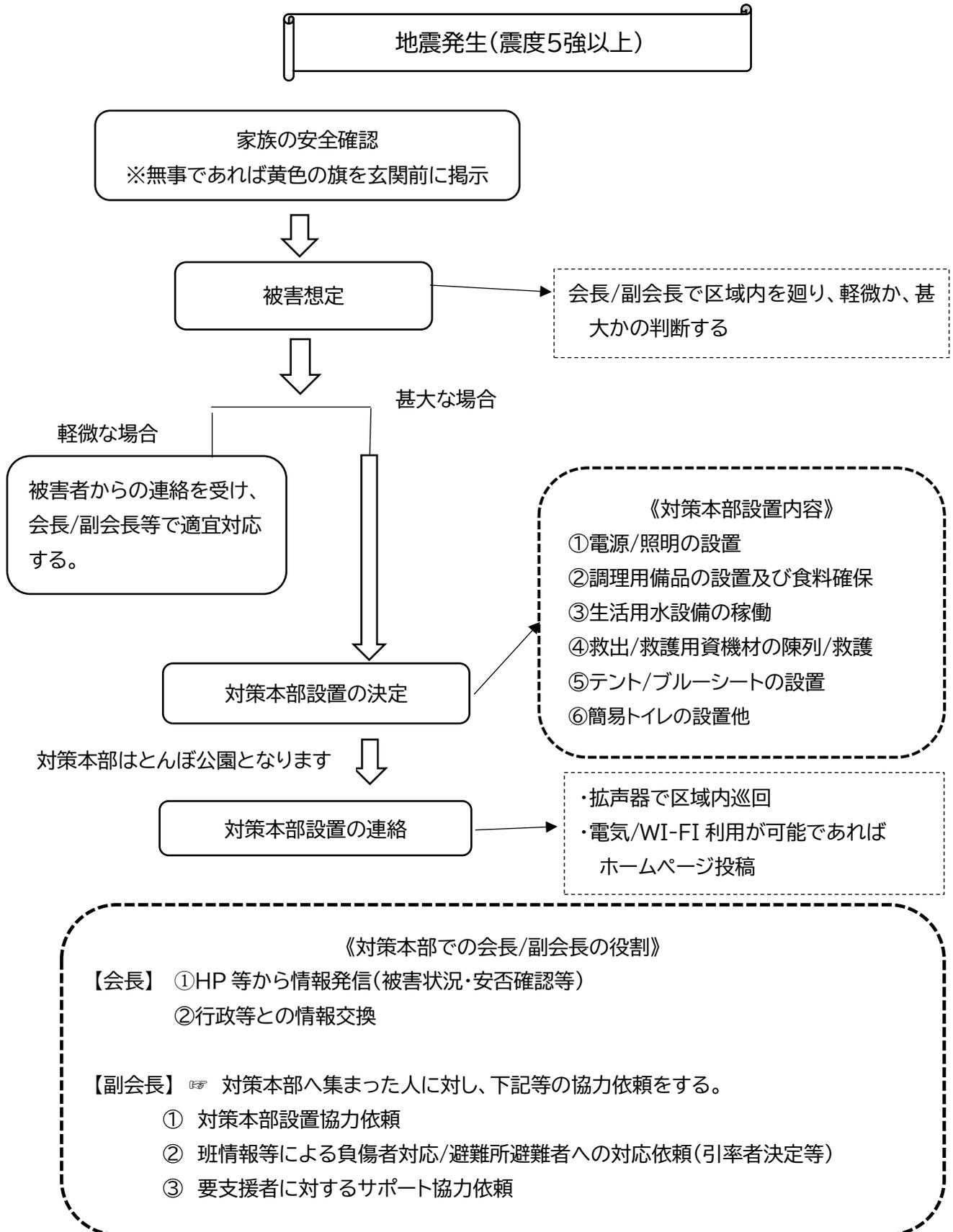
視聴覚教材教育

自主防災に関する情報に対する教育を行い、自主防災活動の啓蒙を促進する教育開催を検討中です。

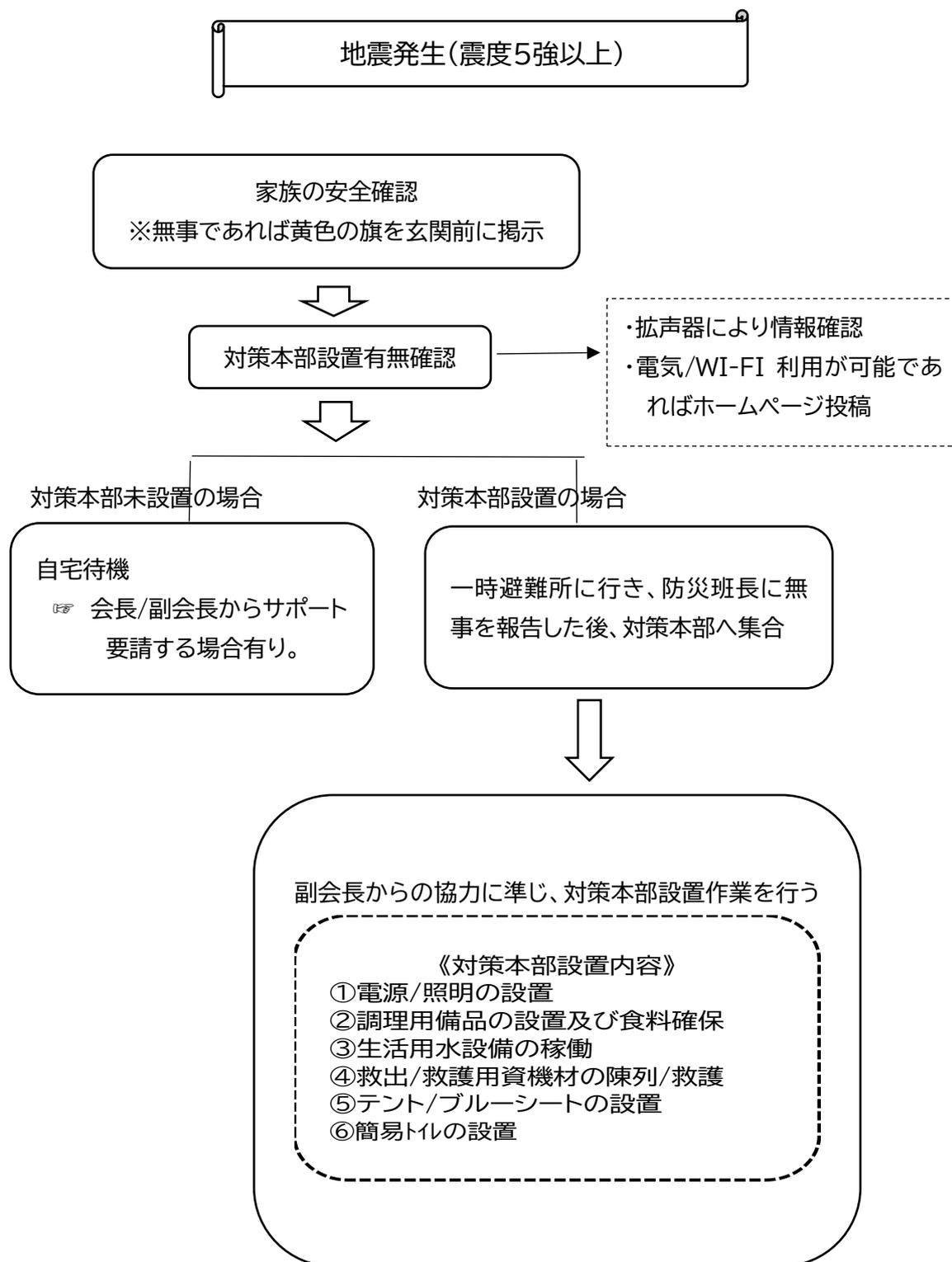
(※)上表以外にも、必要あれば、適宜、開催する。

V 大地震発生時の行動

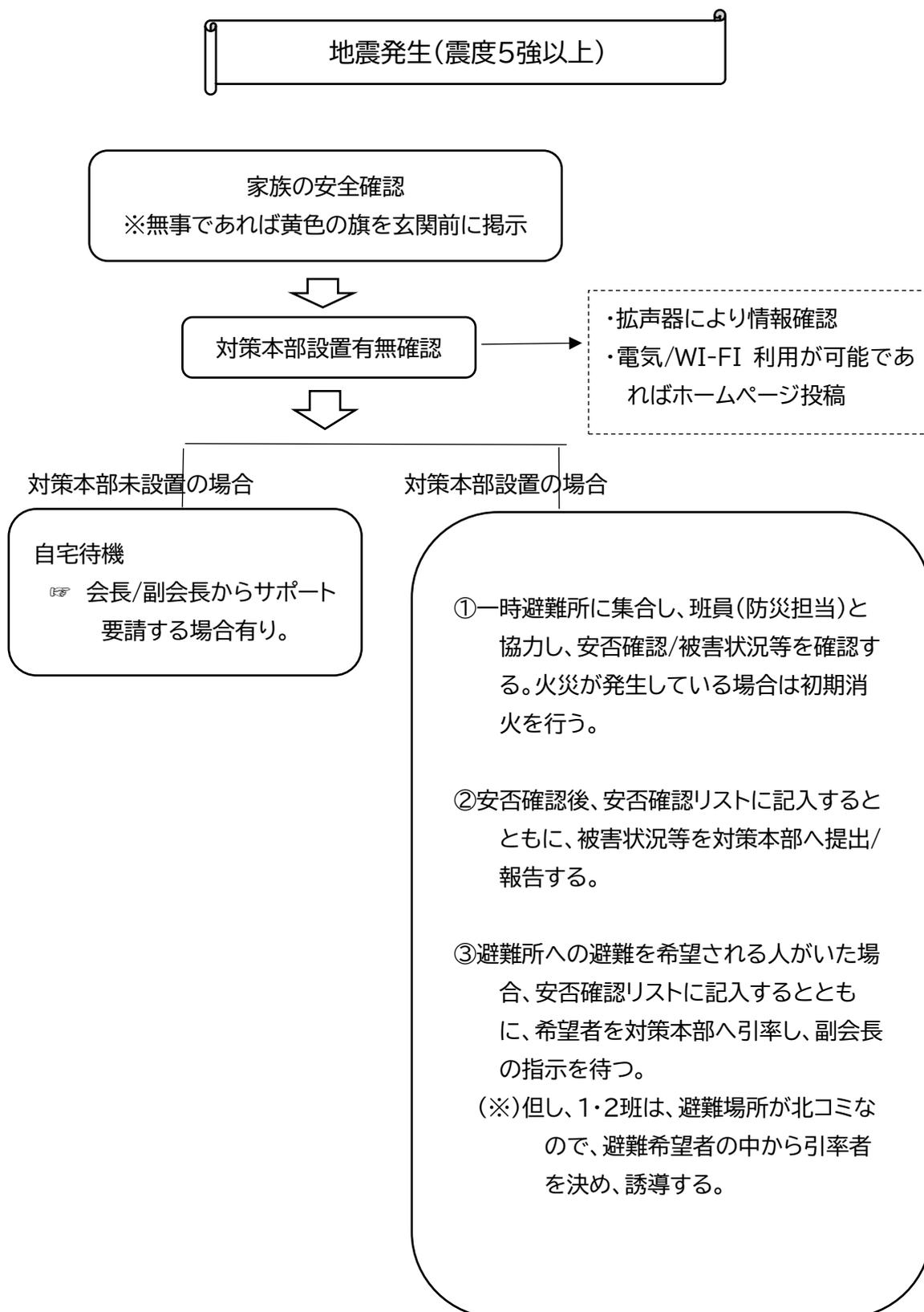
(1) 会長・副会長の行動



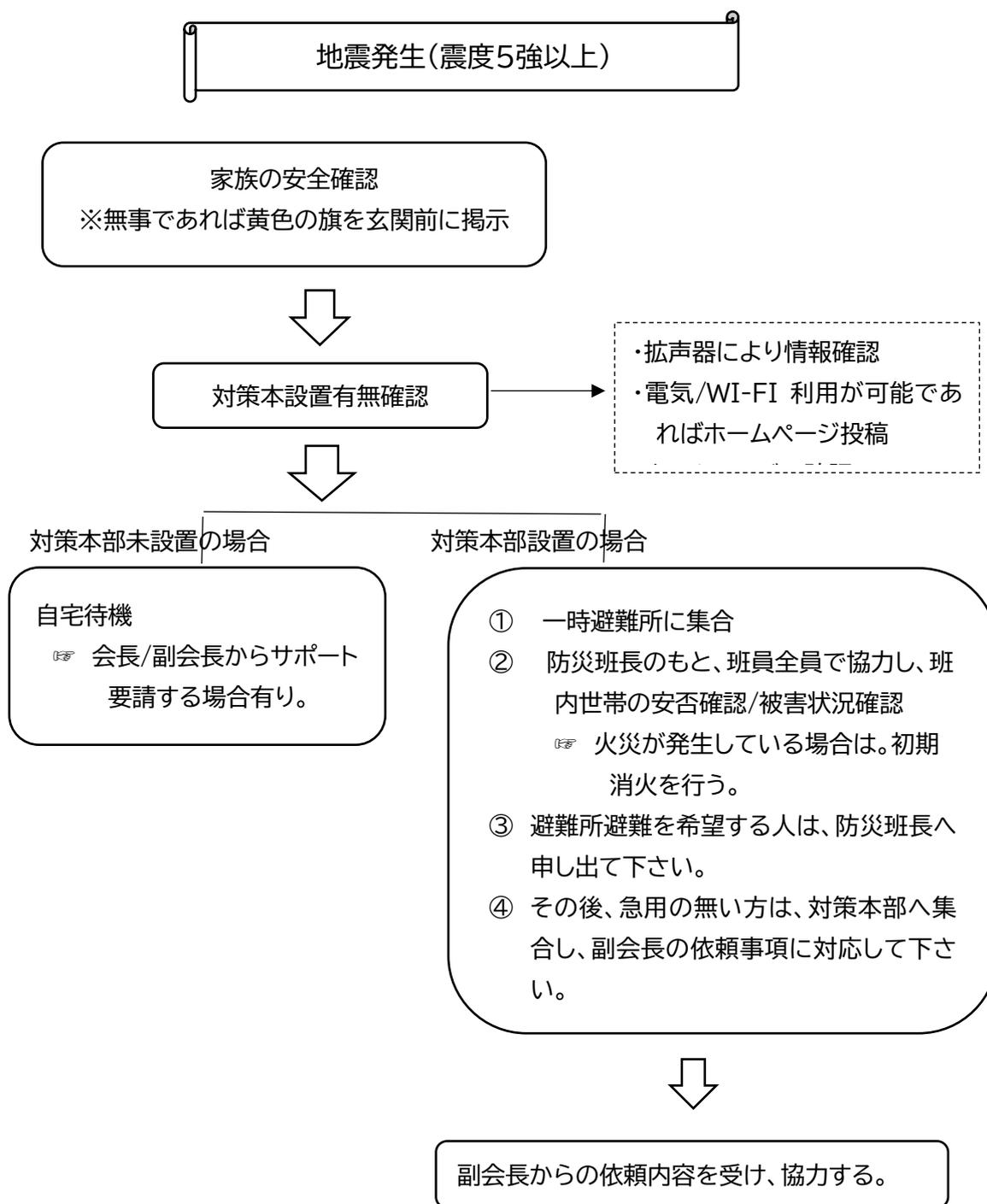
(2)防災委員の行動



(3)防災班長の行動



(4) その他の会員(防災担当)の行動

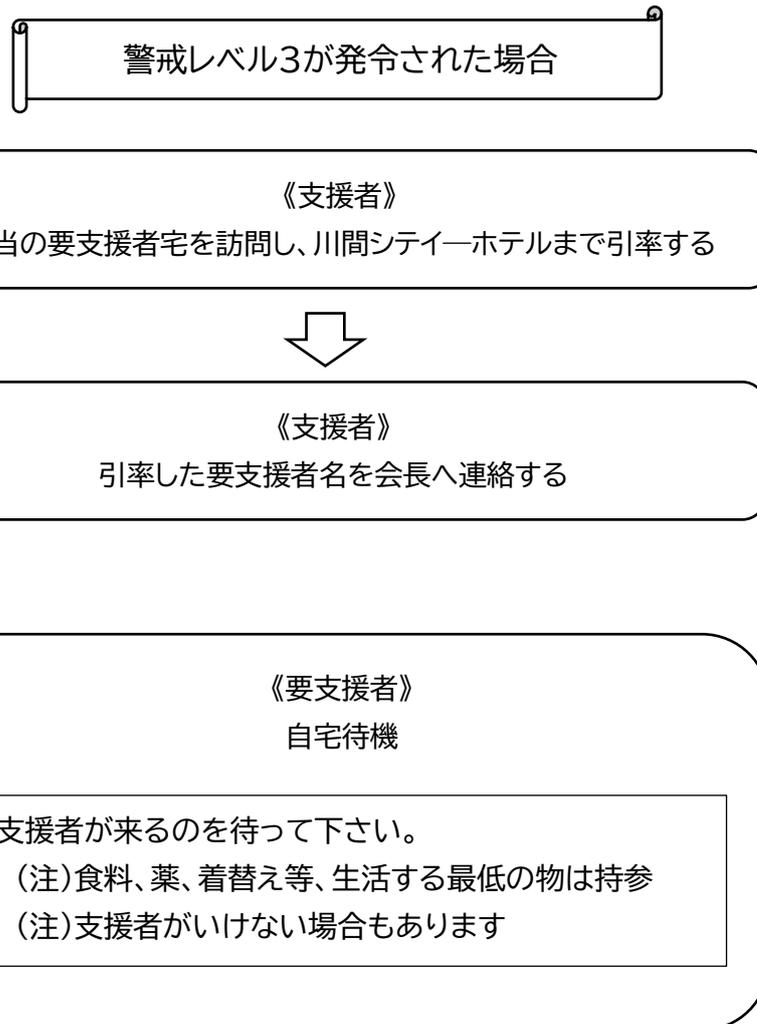


※対策本部設置には、多くの人手が必要ですので、家族の安全確認ができた方は、なるべく対策本部へ集合願います！

(3) 支援者/要支援者の行動

支援者は、洪水予報で、避難勧告(警戒レベル3)が発令された場合に、要支援者の支援を行います。現時点で、要支援者の特定が出来ていないので、下記は案となります。

地震発生の場合は、支援者がいませんので、対策本部まで連絡願います。



※要支援者の方への支援は、水害のみが対象で、警戒レベル3が発令された場合です。

VI 津波・風水害・土砂災害・大雪・火山噴火発生時の対応

- ◆これらの災害への対応は、事前に、テレビ・ラジオ等で情報収集が可能なこともあり、自主避難することになります。野田市が発行している「洪水ハザードマップ」等も参考にしてください。
- ◆その為には、前広に、天気情報等を確認し、遠隔避難(親戚・友人宅等)するか、班コミュニケーション等を通じて、近傍の頑丈な建物に避難できる場所を確保しておいて下さい。
- ◆自主防災会としては、これらの災害には対応は出来ないことをご理解願います。但し、災害発生後、被害が甚大と判断した場合は、可能な限り、対策本部を立ち上げる予定です。
- ◆要支援者に対しては、水害の場合、警戒レベル3以上が発令された時点で、サポート条件書に準じ、支援者が自主防災会で定めた避難所(シティーホテル川間)まで誘導します。

Ⅶ 各種資料

(1) 防災資機材・備蓄品管理表

令和5年9月1日現在

防 災 資 機 材 ・ 備 蓄 品 管 理 表

資機材・備蓄品名	数量	点検区分	点検日	点検日	点検日	点検日	保管場所
防災倉庫外観・施錠口	1	○					防災倉庫
非常用発電機（ヤマハ大）	1	◎					防災倉庫
非常用発電機（ヤマハ小）	1	◎					自治会館倉庫
カセット式発電機	1	◎					防災倉庫
テーブルタップ（7口）	2	△					防災倉庫
充電ケーブル（3タイプ）	5	△					防災倉庫
携帯電話充電アダプター（USB1ポート）	5	△					防災倉庫
延長コード（20m）	1	△					防災倉庫
コードリール（30m）	1	△					防災倉庫
ウォータータンク	26	△					防災倉庫
カセットボンベ	45本	△					防災倉庫
乾電池：単1：10、単2：9、単4：12	31	△					防災倉庫
工具箱（黒）	1	△					防災倉庫
工具箱（グレー）	1	△					防災倉庫
木炭（茶箱入り）	1	△					防災倉庫
七輪	1	△					防災倉庫

肩掛けメガホン	1	○					防災倉庫
ハンドメガホン	1	○					防災倉庫
ハンドメガホン	2	○					自治会館内
蓄光ロープ20m用	8	△					防災倉庫
携帯充電手巻きラジオ	1	○					防災倉庫
折畳みアルミリアカー	2	○					防災倉庫
手製担架固定金具	1セット	△					防災倉庫
エンジンチェーンソー	2	○					防災倉庫
電気鋸	1	○					防災倉庫
ガソリン携行缶(20L) ステンレス	2	○					防災倉庫
ガソリン携行缶(10L 赤)スチール	2	○					防災倉庫
石油用携行缶(20Lグリーン) スチール	5	○					自治会館倉庫
油圧ジャッキ(爪付2T)	2	○					防災倉庫
油圧ジャッキ(爪無4T)	2	○					防災倉庫
折り畳みノコギリ	8	○					防災倉庫
ボルトクリップ	2	○					防災倉庫
平バール	2	○					防災倉庫
金てこ	2	○					防災倉庫

大ハンマー	2	○					防災倉庫
強力ライト	2	○					防災倉庫
ブルーシート	5	△					防災倉庫
ブルーシート	2	△					自治会館倉庫
シート固定用ペグ	50本	△					防災倉庫
2灯式灯光器	1	◎					防災倉庫
1灯式投光器	1	○					防災倉庫
自主防災会ヘルメット	30	△					防災倉庫
救急セット(20人用)	1	△					防災倉庫
三角巾	1箱	△					防災倉庫
担架(四つ折)	2	△					防災倉庫
毛布	8	△					防災倉庫
伸縮はしご	2	△					防災倉庫
応急用担架用鉄パイプ	8	△					防災倉庫
石油ストーブ(トヨミ)	1	△					防災倉庫
石油ストーブ(新))	2	△					自治会館内
防災倉庫用消火器	1	△					防災倉庫
水バケツ	20	△					防災倉庫
ジェットストーブ・手作り	1	△					防災倉庫
車椅子	1	△					防災倉庫

自転車用手動ポンプ	1	△					防災倉庫
自動バッテリー充電器	1	△					防災倉庫
肩掛け草刈機	1	○					防災倉庫
簡易トイレ	732	△					自治会館倉庫
簡易トイレ用折畳み便座	4	△					自治会館倉庫
プライベートテント	4	△					自治会館倉庫
テント (A) 3間×2間×高200	1	△					自治会館倉庫
横幕 (三方1・一方1)	1セット	△					自治会館倉庫
固定ロープ自在金具付、 ペグ	8セット	△					自治会館倉庫
固定ロープ自在金具付、 ペグ	不足8 セット	△					自治会館倉庫
ソリッドペグ抜きハン マー	1個	△					防災倉庫
テント (B) 3間×2間×高180	1	△					自治会館倉庫
横幕 (三方1・一方1)	1セット	△					自治会館倉庫
テント (C) 2間×1.5間×高180	1	△					自治会館倉庫
カセットコンロ	2	△					自治会館倉庫
炊飯釜・薪コンロセット	1	△					自治会館倉庫
LPガス用コンロ	1	△					自治会館倉庫
焼きそばはけ	4	△					防災倉庫
包丁	2	△					防災倉庫
包丁(古い物)	8	△					自治会館倉庫
ヤカン	2	△					防災倉庫

寸胴鍋	1	△					防災倉庫
寸胴鍋	4	△					自治会館倉庫
ポリ容器（蓋付き大）	3	△					自治会館倉庫
リヤカー（鉄製）	1	△					自治会館倉庫
クーラーボックス	2	△					自治会館倉庫
手押し輪車	2	△					自治会館倉庫
ステンレスボール（大）	2	△					自治会館倉庫
ひしゃく、トング等	3	△					自治会館倉庫
鉄板大・小各1	2	△					自治会館倉庫
揚水ポンプ	1	◎					揚水ポンプ室
モーター	1	◎					揚水ポンプ室
ホース	1	○					揚水ポンプ室
蛇口セット・台座	1セット	○					揚水ポンプ室

- (注) ◎：定期点検・整備を行うもの
○：年1回機能または有無の確認を行うもの
△：年1回に員数確認のみ行うもの

条件書」を発行しています。

但し、現在、野田市で、要支援者/支援者の役割を見直していますので、公開された時点で修正を行う予定です。

令和 年 月日

様

川間台自主防災会

要支援者サポート条件書

先日のヒヤリングの結果、下記条件について支援させていただきますので周知徹底願います。

条件1： 支援を行うのは、下記事態が発生した場合です。

- ① 水害で、避難勧告(警戒レベル3発令)が出された時。但し、事前に、親戚等への避難をして頂いても結構です。

条件2： 水害が発生した場合、状況によっては、支援者を含め多くの方が被害にあい、支援ができないことも想定されます。そのため、必ず支援が受けられるとは限りませんので、まずは自分の身は自分で守るという心構えと災害への備えもしておいて下さい。

条件3： 支援内容は、自宅から避難所までの誘導までとなります。避難所内での対応(面倒)は出来ません。

- (*)行政の指定した避難所は遠い為、自治会区域内のシティーホテルカワマダイ(豚珍館)となります。また、避難所で発生する費用は、避難者の実費負担となります。(¥5,000/部屋/税込み/日)
- (*)部屋を優先的に借りられる契約をしていますが、空いていない場合は2階のレストランとなります。(無償)

条件4： 避難時は、飲料水/軽食等は、避難者各自が持参することになっていますので、日頃から、準備して頂き、避難誘導時に持参願います。(菓等を飲まれている方はお忘れなく！)

避難誘導時、飲料水/軽食等を準備されていない場合、誘導できませんので、ご注意ください。(避難の場合、行政の備蓄食材等は利用できません。災害が実際に発生し、避難した場合のみです)

(*) あなたの支援者は、 さんと さんですので、支援者が訪問した際、すぐに出かけられるように準備願います。

令和 年 月 日

様

自主防災会
会長 矢野 博

支援者サポート条件書

前略 今回は、要支援者に対する支援にご協力頂き、有難うございます。

さて、多発する災害に対し、先日、自主防災会として、要支援者に対する支援(水害で、行政から避難勧告(警戒レベル3)が発令された時)のみに決定させて頂きました。

今回、近隣の 様 が、要支援者として、支援の要望をされました。

つきましては、大変恐縮ですが、下記内容にて支援をお願いします。

記

【支援を開始する時】

水害で、行政から避難勧告(警戒レベル3)が発令された時。

【支援内容】

要支援者宅を訪問し、避難所(シティーホテルカワマダイ)まで引率する。

☞ 避難所(シティーホテルカワマダイ)とは、災害時の宿泊協定を締結済です。空室が無い場合は、2階のレストランとなります。

☞ シティーホテルカワマダイとの契約内容については、別記参照願います。

草々

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定

川間台自主防災会(以下「甲」という)と豚珍館(以下「乙」という)は、地震・水害・その他の災害の発生時及び発生の恐れがある場合における宿泊施設に関する協定を次の通り締結する。

(趣旨)

第一条 この協定は、災害等発生時または水害に備えた早期避難時(以下「災害発生時等」という)において、高齢者等特段の配慮が必要な方の避難を甲が速やかに実施するため、乙の甲に対する協力に関し、必要な事項を定める。

(要請)

第二条 甲は、災害発生時等において、特段の配慮が必要な方の避難所の確保及び速やかな避難について、乙に対し協力を要請することができる。

2 甲の要請方法は、乙に対し、次に掲げる事項を記載した協力要請書をもって行うものとする。但し、緊急を要する場合は、電話、FAX等により要請し、事後速やかに文書を送付するものとする。

(1)要請者 : 川間台自主防災会

(2)要請理由 : 災害発生時の高齢者等の避難場所確保

(3)要請内容 : 7部屋の確保 但し、空き部屋が無い場合は、2階を利用させてもらうものとする。

(4)履行の場所 : シティーホテルカワマダイ(豚珍館)

(5)履行の期日または期間 : 地震の場合は、震度4以上で、自主防災会として対策本部設置を決めた時、水害(洪水)の場合は、警戒レベル3が発令された時。

期間は、状況によるが、1～3日程度

(要請する業務の範囲)

第三条 前条の規定による要請に基づき、乙が実施する業務の範囲は、宿泊部屋(最大7部屋)の提供とする。但し、食料/飲料は要支援者が持参する。

(実施)

第四条 乙は、甲から第二条の規定による協力の要請を受けた時は、要請事項を実施するための措置を速やかにとるものとする。

(受入対象期間)

第五条 宿泊施設への受入対象期間は、原則として、要支援者が入所した日から退所する日までの間とする。

(宿泊施設への対象者の割り振り)

第六条 宿泊部屋への要支援者の割り振りは甲が行うものとする。

(経費)

第七条 甲は、第三条の規定により乙が実施した業務に係る経費(以下「経費」という)を負担するものとする。

部屋提供 1部屋あたり ¥5,000円(消費税込み)/日
2階の利用 無償とする。

(受入実績の報告と経費の請求)

第八条 乙は、業務が完了(すべての要支援者が退所)したときは、速やかに次に掲げる事項を記載した実績報告書(様式任意だが、宛先は、川間台自主防災会とする)を甲に提出する。

- ・部屋別宿泊日数
- ・金額

(経費の支払い)

第九条 甲は、前条の規定により乙から経費の請求があった場合は、速やかに支払うものとする。

(連絡調整体制の整備)

第十条 甲及び乙は、災害発生時における円滑な協力体制が図られるよう、平時から受入に関する連絡調整体制の整備に努めるものとする。

(その他)

第十一条 この協定に定めのない事項亦はこの協定に定める事項に関し、疑義や変更が生じた場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

(協定の有効期間・解除)

第十二条 この協定の有効期間は、協定締結日から1年間とする。但し、有効期間満了の日から1ヶ月前までに、甲乙いずれからも文書による協定解除の意思表示がないときは、自動的に更新されたものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書を2部作成し、甲乙記名押印の上、各自その1部を保有する。

令和2年 10月 9日

甲 川間台自主防災会
千葉県野田市尾崎786-20

会長 矢野 博 ㊞

乙 シティーホテルカワマダイ ㊞
千葉県野田市815-58
代表取締役 柳下 吉明 ㊞

(5)緊急連絡先一覧表

部署	電話番号	備考
野田市役所	04-7125-1111	
野田警察署	04-7125-0110	
野田消防署	04-7124-0119	
東京電力	0120-99-5556	
野田ガス	04-7125-0101	

(6)安否確認表

別紙、「安否確認リスト」による。

※個人情報関係上、班長さんのみに、当該班員の安否確認リストを渡しています。班長さんが、防災委員の場合は、班内から代行者を選出願います。

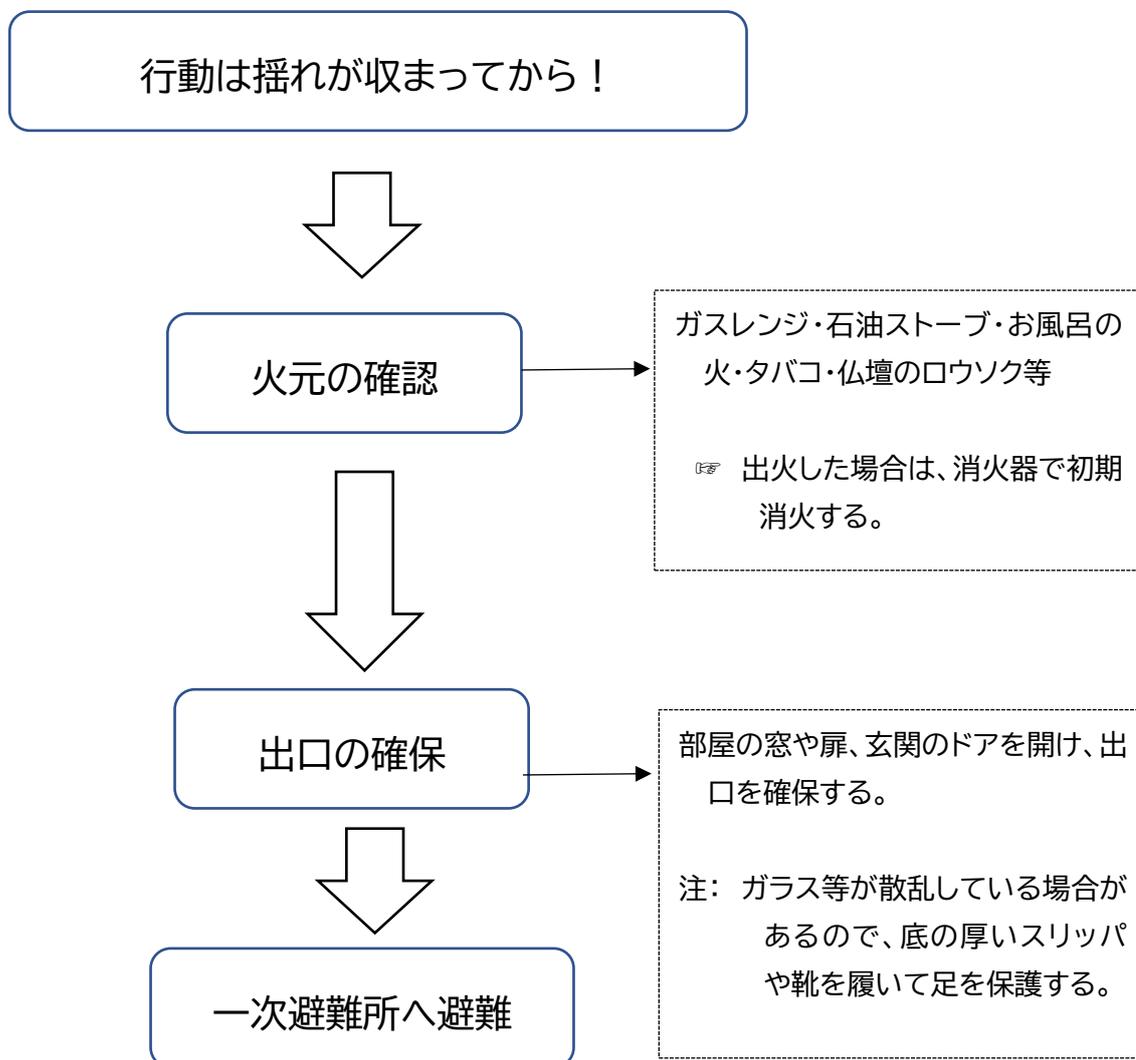
(7)消火器装置設置一覧表

班	番号	住所
1	1-1	尾崎837-48
1	1-2	尾崎837-72
1	1-3	尾崎837
2	2-1	尾崎837
2	2-2	尾崎837-40
2	2-3	尾崎837-18
3	3-1	欠番(撤去)
3	3-2	尾崎815-3
4	4-1	欠番(防災倉庫に移設)
4	4-2	尾崎815-53
4	4-3	家屋解体の為、防災倉庫に保管
5	5-1	尾崎815-92
5	5-2	尾崎815-96
5	5-3	尾崎815-98
5	5-4	尾崎815-71
5	5-5	尾崎815-83
5	5-6	尾崎811-2
6	6-1	尾崎807-10
6	6-2	尾崎807-87
6	6-3	尾崎807-84

6	6-4	尾崎807-40
6	6-5	尾崎807-27
7	7-1	尾崎786-16
7	7-2	尾崎786-23
7	7-3	尾崎786-43
7	7-4	尾崎786-49
7	7-5	尾崎786-65

(※)設置場所の地図は、自主防災会で保有していますので、必要な方はお申し出ください。

(8)災害(地震)発生時の一般的注意事項



※初期消火が難しい場合は、姿勢を低くし、煙をすわないようハンカチ等で口と鼻を覆い、逃げましょう！

※通電火災に注意！

ブレーカーを戻す際は、燃えやすい物が近くに無いことを確認！

《断水対策》

- ・長期保存水や調理の不要な非常食を用意しておく。
- ・日頃から、お風呂に水を張っておくことも良い。
- ・トイレは逆流の恐れがある為、ごみとして廃棄できる凝固剤使用の非常用トイレを準備しておく。

《停電対策》

- ・ラジオライトやランタン、乾電池を常備しておく。
☞ 懐中電灯を上向きに置き、水入りペットボトルに照らすとランタンの代用
- ・復旧時に破損した電化製品があると発火して、二次災害につながる為、ブレーカーは落としておきましょう。

《ガスが止まっている場合》

- ・ガス管やガス器具が壊れている恐れがある場合、あらかじめガスの元栓を閉めておきましょう。

《災害用伝言ダイヤル》

- ・電話が繋がりにくくなった場合、録音の出来る災害用伝言ダイヤルを利用して下さい。

(手順)

- ① 171にダイヤルする。
- ② ガイダンスが流れる。
- ③ 被災地の方の電話番号を入力する。
- ④ ガイダンスが流れ、録音ができる。

(再生)

- ⑤ 171にダイヤルする。
- ⑥ ガイダンスが流れる。
- ⑦ 被災地の方の電話番号を入力する。
- ⑧ ガイダンスが流れ、伝言が再生される。

(9) 常備品チェックリスト

災害に備えた常備品のチェックリストです。下表を参考に、自宅の常備品を確認して下さい。

備蓄品	チェック
保存水(1日2リットル x 3日~7日分)	
非常食(1日3食 x 3日~7日分)	
懐中電灯・ランタン	

ラジオ	
モバイルバッテリー	
軍手	
ヘルメット・頭巾・防止	
カセットコンロ・ガスボンベ	
乾電池	
ビニール袋	
給水袋・ペットボトル・給水タンク	
タオル・バスタオル	
簡易トイレ(1日約5回 x 人数 x 3日~7日分)	
ティッシュ・トイレトペーパー	
歯磨き用品	
マスク	
ウェットティッシュ	
体拭きシート	
救急セット(殺菌アルコール・包帯・ガーゼ・絆創膏等)	
防犯ブザー	
ホイッスル	
スリッパ	
衣類・下着類	
使い捨てカイロ	
地図	
常備薬	
お薬手帳	
身分証明書・パスポート・免許証・マイナンバーカード	
医療保険者証	
鍵(自宅・車・自転車など)	
携帯電話	
現金・株券・通帳・印鑑・クレジットカード	
家族の写真	
防災手帳	

(女性)

備蓄品	チェック
くし	
化粧品	
ヘアゴム	

鏡	
化粧落としシート	
生理用品	

(高齢者)

備蓄品	チェック
紙おむつ	
補聴器など	
補聴器電池	
入れ歯・義歯	
入れ歯洗浄剤	
高齢者手帳	

(乳幼児)

備蓄品	チェック
粉ミルク	
離乳食	
着替え・おむつ	
お尻拭き	
清浄綿	
母子手帳	